

10月1日から市役所窓口でパスポート申請ができます

◆窓口案内

	取扱時間	場 所
申 請	月～金曜日 9:00～16:30	10月1日～10月31日:市役所本館1階ロビー(特設窓口) 11月1日以降:パスポート窓口(市役所本館1階6番人権推進課よこ) ・時期により受付場所が変わりますので、ご注意ください。 ・支所では受付できません。
受け取り	月～金曜日 9:00～17:30	

※土・日曜日、祝日など休日、年末年始を除きます。

※申請と受け取りの取扱い時間が異なりますので、ご注意ください。

※日曜日に受け取りを希望する方は、大阪府パスポートセンター本所(大阪市中央区)で申請してください。

◆申請できる方

日本国籍を有し、本市に住民登録をしている方。もしくは日本国籍を有し本市に居所があり、住民票と居所を証明するものがあれば、同様に申請手続きができます。

◆申請できる内容

新規申請	新規	初めて申請する場合やパスポートの有効期間が切れた場合など
	切替新規	パスポートの残存有効期間が1年未満で、新たに申請する場合など
	訂正新規	有効なパスポートの記載事項(氏名や本籍地の都道府県名など)に変更があり、新たに申請する場合など
訂正申請	有効なパスポートの記載事項(氏名や本籍地の都道府県名など)に変更があり、パスポートの追記ページに訂正内容を記載する場合	
査証欄増補申請	査証欄の余白を追加する場合	
紛失届	紛失したパスポートを失効させる場合 ※代理での提出はできません	

詳細は、「旅券(パスポート)の申請案内」(市役所本館1階総合案内、支所、大阪府パスポートセンターなどで配布)または市ウェブサイトをご覧ください。

また、パスポート用の写真は、市役所では撮影していませんので、あらかじめご用意ください。

なお、従来どおり大阪府パスポートセンター(本所: ☎06-6944-6626)でも手続きできます。(パスポートは申請された場所での受け取りとなります。)

※次の場合は、大阪府パスポートセンターでの申請手続きが必要です。

- ・外務省と協議する必要がある特殊な場合
- ・業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合
- ・学校から団体申請する場合
- ・申請者が市外で就労や就学しているなどの理由により、市の窓口の開設時間に交付を受けることが困難な場合
- ・震災特例旅券を申請する場合
- ・刑罰等関係事項に該当する場合

◆申請から受け取りまでの所要日数

区分	所要日数 (申請日を含む)	土・日曜日、祝日など休日、年末年始は所要日数に含まれません。また、提出書類に不備があった場合、さらに日数がかかることがあります。 ※大阪府パスポートセンターで申請する場合の所要日数は、新規申請:6日、訂正申請:3日、査証欄増補申請:2日です。 お急ぎの方は、大阪府パスポートセンターで申請してください。
新規申請	10日	
訂正申請	7日	
査証欄増補申請	6日	

(例)平成25年10月1日に申請する場合

区分	受け取り日
新規申請	平成25年10月15日以降
訂正申請	平成25年10月9日以降
査証欄増補申請	平成25年10月8日以降



◆手数料(受け取り時に大阪府証紙と収入印紙を引換書に貼ってください。)

申請の種類		大阪府証紙	収入印紙	合計
新規申請	10年間有効(20歳以上)	2,000円	14,000円	16,000円
	5年間有効(12歳以上)	2,000円	9,000円	11,000円
	5年間有効(12歳未満)	2,000円	4,000円	6,000円
訂正申請		200円	700円	900円
査証欄増補申請		500円	2,000円	2,500円

※大阪府証紙は羽曳野警察署または羽曳野・藤井寺交通安全協会で、収入印紙は各郵便局、市役所前コンビニエンスストアまたは羽曳野法務総合庁舎前登記センターなどで販売しています。(市役所では販売していません。)

◆その他

開始当初は混雑が予想され、受付に時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ:市民課 パスポート窓口 ☎947-3650(直通)